

令和3年度 第8回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和4年3月11日（金）午後2時から午後3時50分まで

2 開催場所

新城文化会館 301講習室

3 委員（23名中18名出席）

| 所 属 等 | 氏 名 | 備 考 |
|--------------------------------------|-------|-------------------|
| 新城市長 | 下江 洋行 | 会長 |
| 名古屋大学大学院環境学研究科 付属持続的共発展教育研究センター教授 | 加藤 博和 | (副会長) |
| 公益社団法人愛知県バス協会専務理事 | 小林 裕之 | |
| 豊鉄バス株式会社常務取締役営業企画部長 | 坂本 直也 | |
| 豊鉄タクシー株式会社取締役社長 | 長縄 則之 | 出席 取締役 西山 恭昭 |
| 東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部 管理部企画課 課長代理 | 渡邊 良成 | |
| ジェイアールバス関東新城支店 | 田中 圭一 | |
| 新城市社会福祉協議会会長 | 前澤このみ | |
| 山吉田ふれあい交通運営協議会会長 | 肥田 芳博 | |
| 新城市老人クラブ連合会広報安全部副部長 | 森 正彦 | |
| バス利用者代表 | 加藤久美子 | (座長) |
| バス利用者代表 | 筒井 博仁 | (監事) |
| バス利用者代表 | 齋藤 純子 | (監事) |
| 中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 | 山内 三奈 | 出席 首席運輸企画専門官：鈴木隆史 |
| 愛知県新城警察署交通課長 | 兵藤 収 | |
| 愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長 | 堤 一史 | |
| 鳳来地区自治振興事務所長 | 石野 里美 | |
| 作手地区自治振興事務所長 | 横山 卓央 | |

欠席者

| | | |
|----------------------|-------|--|
| 愛知県都市整備局交通対策課担当課長 | 澤木 徹 | |
| 豊橋鉄道労働組合中央執行委員長 | 長坂 和俊 | |
| 新城市小中学校PTA連絡協議会（鳳来中） | 夏目 寿紀 | |
| 東栄タクシー有限会社代表取締役 | 原田 拓巳 | |
| 新城地区自治振興事務所長 | 笹田 明男 | |

4 会議次第

1 会長あいさつ

2 協議事項

- (1) 新城市地域公共交通計画（案）について
- (2) 計画内施策のスケジュールについて

3 報告事項

- (1) 長篠山吉田線の時刻改正について
- (2) つくであしがる線指定乗降場所の追加について

4 その他

5 会議の結果

1 あいさつ

(会長)

先日、新城有教館高校の卒業式が挙行されました。

私も出席の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、残念ながら、出席はかないませんでした。136名の卒業生が門出を迎えられたということで、報告を受けております。進学等で一旦新城市を出る生徒さんいらっしゃるとは思いますけれども、いつかは地元へ戻ってご活躍いただきたいなということを期待しております。

また、交通に関する話題としましては、2月18日にジェイアールバス関東株式会社と、そして、もっくる新城ともご協力と連携によって、貨客混載の実証実験が行われまして、鳳来地区で生産されております松きのこを関東圏のスーパーで販売するという取り組みが行われました。

この取組が今後も進んでいくということも聞いておりますので、今後とも大都市圏との物流と交流が盛んになることを期待しております。

さて、本日の第8回の新正地域公共交通会議では、今年度、検討、協議を重ね、名古屋大学大学院環境学研究科のお力添えをいただき進めて参りました、公共交通計画の最終協議と今後の実施内容の協議をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(副会長)

今年度は、計画策定ということで、詰めた議論をしなければならないわけですが、コロナウィルスの関係でなかなか検討が難しかったと思います。私が他で公共交通会議委員をしているところでも、今年度の策定は難しい、来年度以降に延期するということも出てきている中で、策定ができてよかったと思っております。

今日皆さんによく見ていただきたいのは、これから5年の計画であり、もちろん状況が変われば、それによって適宜見直すということはあると思いますが、自分の名前が書いてあるところが一番大事なところです。自分がまず何かをやって行く必要があるのかをしっかりと確認していただきたいと思います。今日で最後ですから、修正できる場所はおっしゃっていただいてまとめていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 新城市地域公共交通計画(案)について

(2) 計画内施策のスケジュールについて

事務局：協議資料1および2に基づき説明

委員：用語解説中にある言葉が本文中のどこに出てくるか分かるようにした方が良いと思います。あと、「地域間幹線系統」というのは、「系統」と「路線」で、意味を調べていただいて使い分けた方が良いと思います。補助金の話ですが、毎年6月の公共交通会議で生活交通確保維持改善計画を審議してもらっていますが、これからは、公共交通計画がそういった計画の役割も担うことになっていきます。今は猶予期間がありますが、今後のためにもその辺は今のうちから統一していくほうが良いかと思っております。また、地域間幹線系統の補助金も愛知県が計画を作って、それをもとに交付するような流れですが、そちらの計画とも調整が必要になってきます。猶予期間が終わる令和7年度に向けてやっていく必要があります。

事務局：まず、用語がどこに載っているかは全部示すよう修正したいと思います。そして、補助金の関係は、この計画自体は必要に応じて改定をしていくことを想定しています。目標をどんどん達成して、どんどん改定していくという形を作りたいなと思っておりますので、適切なタイミングで公共交通会議へ諮りたいと思います。地域間幹線系統補助金も、フィーダー系も令和7年度からは、今回の計画策定の補助金と同様に、

この公共交通会議に、補助金が支払われるという形になるということでしょうか。

委員：令和7年の予算ですので、補助金の年度でいいますと令和6年の10月からの計画です。通常ですと、6月にご審議する生活交通確保維持改善計画が9月～10月の計画で、終わった年度の予算で執行されるという仕組みです。令和7年度分からということは令和6年10月なので、令和6年の6月に審議する計画が、この計画と整合がとれてないといけないわけで、事業完了後の11月の交付申請時には、協議会としての補助金の受け皿がないといけないということになります。いまは、各運行事業者の方から11月に交付申請をいただいて、事業者の口座や市の口座に補助金が入る仕組みなので、それを公共交通会議に移していくということです。委託の契約期間も路線、市町村により異なるので、その辺も調整が必要になってきます。

事務局：今の新城市は、自家用有償運送をやっている鳳来地区と作手地区につきましては、委託契約を10月から9月という形で組んでおりますが、新城の路線の契約は4月から3月というふうになっていますので、そちらを合わせて考えていく必要があるし、いま豊鉄バスや豊鉄タクシーにはいつている補助金が公共交通会議を通す形になるということでしょうか。

委員：契約は、新城市と契約するので、そこのお金の流れは作る必要がありますし、会議自体の会計規則が必要になってきます。

委員：公共交通総合連携計画を策定していた頃に公共交通会議で予算をもっていたので会計規則はありますよね。ただ、一度見直す必要はあると思います。

事務局：はい。それが終わってから公共交通会議の中で1度も予算を執行していませんでしたが、この計画を作るにあたって公共交通会議が、計画の作成主体になるということで今年度の4月の公共交通会議の時に、庶務規定や会計規定を一度見直しさせていただいておりますし、通帳も作成しました。会長印、副会長印も用意があります。今後、さらに必要があれば、見なおしを行っていきたいと思います。

委員：令和5年5月に鳳来総合支所前のバス停設置とのことですが、設置場所は決まっていますか。

事務局：今の設計の案ですと、駐車場から入って行って、入り口の正面に屋根のあるところを作るものですからそこにバス停を設置予定です。

委員：敷地内であれば問題ありません。

【承認】新城市地域公共交通計画案のとおり

委員：新城中心部のルートは現在3つありますが、それを今後どうしていくか。高校が統合されて、市内の中心部の移動の需要が現在のルートで十分にカバーされているか。そういったことはどう考えていますか。関連して、亀姫通りにターミナル機能を持ってくる。本来なら駅がいいわけですけど、現状ではバスが入ることができない状態であるし、亀姫通りは市役所との間にありますからちょうど良いのではないかと考えています。田口新城線で豊川市が導入しているようなゾーン制の運賃の検討も考えていますか。市民病院についても、今の計画には入っていませんが、今日ちょうど市民病院で工事をやっていますが、いま整備しているのですか。

事務局：まず、市民病院の話についてですけども、現在、検察庁の取り壊しをしているのだと思います。おそらく民地だったかと思うので、あの場所をどうにかするには確認することがたくさんありますので、今はなんとも言えないところがあります。計画にも書いていますが、バス停の表示をわかりやすくするということはやっていきたいと思っています。市の中心にまちなみ情報センターがありまして、若い方の利用が多いので、そこに案内機能をもたせるなどできれば良いなと思っています。市役所内でも部署が違うのでその辺の調整もしつつ、町中の活性化にも繋げていきたいと思っていますところ。それから、都市計画課のグランドデザイン2040の計画の中で、要は中心市街地の活性化の新しい計画ですけども、こちらに街中の拠点化についての記載も確かあったかかと思っておりますので、まず庁内検討会という感じで、都市計画課と、あと管理課と組織を立ち上げていければと思っております。それから、例えば田口新城線について、田口から新城市民病院まで運賃が約1200円かかります。一方で、新城から豊橋駅行くのに600円くらいだったと思

うけれども、距離的にはそう変わりませんが、かかるお金が違う状況です。豊川市がゾーン制を導入したことで市の負担も非常に増えていると伺っています。それを導入した場合、市の負担がどれくらいになるのかも検討しなければならないと思っています。また、市域が非常に広いので、田口新城線のゾーンをどこで区切るかというのもポイントになってくると思っています。4年度中に、どこまででその議論を進めていけるかはっきりしたことが言えないのですが、近日中に愛知県、運輸支局、設楽町、豊鉄バスと、田口新城線の活性化協議会を開く予定です。その中でもその議論はされると思います。あとは、Sバスとの共通回数券の導入も、実現したいと思っています。こちらは豊鉄バスと調整していく必要があります。

委員：豊鉄バスの回数券の取り扱いが一部変わりますね。調べてみましたが、回数券、通常は事業者さんが出されて前払いで購入しますが、ICカードを導入するタイミングだとか、今廃止するのは結構起こっています。利用喚起の意味でヘビーユーザーになっていただいた方に負担を軽減するって意味で、自治体やるのか、事業者がやるのか、新城市にそういったものが必要なのかということもあると思います。豊鉄バスの回数券を3月末で廃止するとのことですので、考えていかなければいけないなと思います。

委員：今、いろいろと弊社についてご意見がありました。運賃値上げでは考えておらず、23枚綴りの回数券を3月末で販売を終了します。それから、新城市内経由ルートですけども、限られた便数で、学生の輸送、買い物客の輸送、それを考えますと、やっぱりその便ごとに最大公約数の利用者の検討を新城市とさせてもらっているわけですが、結果としてわかりにくくなってしまっていますので、見直しをしていきたいと、私自身も思っております。

委員：豊川のイオンについてです。オープン当初は、渋滞で一旦入ったら2時間でられないということも他のイオンのオープン時に起こっています。オープン当初の扱いってというのは、ちょっとよく考えていきたいというふうに思っています。山の湊号について、補助路線となっていますが、2年連続で輸送量の基準を下回っている状態ということです。収入ベースでいくのでどうしてもそうなるのですが、今はコロナ禍ということもあって、特例扱いしているので直ちにその補助が切れることはありませんが、利用状況、ニーズ調査、あとジブリ関係しか書いてありませんけど、利便性の改善を何か図っていかないことには、このままでは厳しいという気がします。東京、大阪への夜行便の乗り入れについてですが、まだJRさんからのものもないので、ちょっと詳しいことがわかりませんが、もうちょっと情報提供いただければありがたいなと思います。

委員：夜行便ですと、お客様が就寝中に乗車のために車内灯をつけることになりまして、対応を考えていかなければならないと思っています。また、利用者が見込めないとなかなか難しいので、その辺の調査も必要だと思っています。

事務局：山の湊号について、令和4年度で契約が終わるので、5年度以降も継続するか検討する必要があります。来年度でその調査をまず、やらないといけないというところがあるので、このような4年度のスケジュールにしました。JRバス深夜便についても、新城から東京ディズニーランドやUSJへ行きたいという意見はこちらにも届いておりますのでそちらの方を、お届けしていくことと、あとは、豊鉄バスさんが、東京新宿へ行く便があるので、これも新東名経由で走ってもらえないかという要望もあわせてしていきたいなと思っています。

委員：深夜便では、ほとんどの方が豊橋まで行かれますが、車内灯が5時台につきます。新城経由とすると、4時台につくことになり、そこから豊橋へ向かうことになります。また、現在は、コロナ禍で関東バスと共同運行の形で運営しています。弊社だけで決められることではないので、以前の打診では厳しいと言うことでしたが、引き続き市と検討して参りたいと思います。

委員：新しい技術を積極的に取り入れて欲しいとおもいます。オンデマンド型の運行をAIをつかって民間がやっているような記事を読みました。8年度までの長い計画ですので、そういった技術の研究を積極的に取り入れて欲しいと思います。

委員：技術をとりたいのはいいが、全然利用がないという例もあります。内容をわかっていない人たちが進めるからそうなるんだと思います。うまくいかないと地域の方がやる気をなくしてしまう。地域にあったシス

テムを提案しているし、自分に相談をしてほしいと思っています。市でとりいれるとすれば、地域限定だけでなく、全市的に導入することを見越したシステムでなければならないと思っています。

事務局：事務局へは、バスロケやMaas の営業がたくさんきており、すべてしっかり聞いています。内容によって、どの地区で導入できるかなど検討していきたいと思っています。費用の問題もありますし、一番良いものを新城市に導入していきたいと思っています。

【承認】計画内施策のスケジュール案のとおり

3 報告事項

(1) 長篠山吉田線の時刻改正について

事務局：報告資料1に基づき説明

委員：長篠山吉田線について、田沢まで行く必要はありますか。浜松市でも遠鉄バスがどんどん撤退している。恒常的な需要はあるのでしょうか。

事務局：鳳来総合支所の地域課にきくと、新城から田沢に行く方はいないようです。田沢地区の方が、山吉田地内の飲食店の利用のため使っているという話は聞きます。事務局としても、長篠山吉田線はなんとかしたいと思っていて、山吉田ふれあい交通もできましたので、吉川市川線との統合なんかも視野に検討していきたいと思っていますところでは。

(2) つくであしがる線指定乗降場所の追加について

事務局：報告資料2に基づき説明

<終了>